

2025年12月26日

各 位

東京都千代田区四番町6
株式会社デジタルホールディングス
代表取締役 金澤 大輔

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年1月15日（木曜日）から3か月以内に開催する可能性のある臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年1月15日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アールジャパン

同事務取扱場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アールジャパン